（ 様 式 第 28 号 ）

統計法に基づく基幹統計調査

㊙ 政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年度 学校基本調査

卒業後の状況調査票（特別支援学校 中学部）

―令和 年5月1日現在―

1 学校の所在地	〒 100-0000（市区郡） （町村） （番地） 東京都千代田区霞が関○－○－○ 電話 （ 03 （ 00 ） 0000 ）	2 （フリガナ）学校名	文 部 科 学 学校 / 分校

所在地の市町村番号	3 設置者別	4 本校分校別
	1 国立 / 2 公立 / 3 私立	1 本校 / 2 分校
※ 8010: 1 0 2	1 （該当する項の番号を記入する。）	1 （該当する項の番号を記入する。）

報告者 校長 氏名

取扱者 氏名

□廃校となった場合でも，前年度に卒業者がいる場合，本調査票の作成が必要です。
廃校の場合であっても，本項目では「1 本校」又は「2 分校」を前年度の実態によって記入します。

□卒業者について、状況別、主たる障害種別に記入します。
主たる障害種別とは，当該生徒の在籍していた学級の編正上主たる教育の対象としている障害種別をいいます。
卒業者が各区分に重複して該当する場合は，便宜，A→B→C→D→E の順に記入し，重複記入はしないでください。
・本年5 月1 日現在の状況を記入してください。したがって，進学，入学した者が5 月1 日までに退学した場合，就職した者が5 月1日までに退職した場合は進学者，入学者，就職者として扱いません。
なお，卒業時から5 月1 日までの状況の変更について把握できない場合は，卒業時の状況を記入してください。

□「就職」とは，給料，賃金，報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。
自家･自営業に就いた者は含めますが，家事手伝いは就職者には含めません。（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱います。）

□家事手伝いをしている者，外国の学校に入学した者，左記A～E に該当しない者で進路が未定であることが明らかな者の数を記入します。

□卒業者のうち，左記各欄のいずれに該当するか不明の者，卒業後本年5 月1 日までに死亡した者。

□左記A，B，C及びD に該当する者で，就職している者は必ず該当欄に記入してください。

□「F 左記以外の者」のうち，社会福祉施設等に入所又は通っている者の人数を記入します。ただし，「医療機関」には，入院している者のみ記入します。
・児童福祉施設
児童福祉法による児童福祉施設（助産施設，乳児院，母子生活支援施設，保育所，情緒障害児短期治療施設，児童自立支援施設，児童更生施設，児童養護施設及び児童家庭支援センターを除く。）
・障害者支援施設等
障害者自立支援法による「障害福祉サービス」を提供している施設。また，従来の「更生施設」，「授産施設」から当該サービスを提供する施設へ移行された施設。
なお，在宅で障害福祉サービスを利用している者については計上しません。
・医療機関
国立病院，指定発達支援医療機関，療所等に入院している者（ただし，6 か月未満の短期療養を目的とする者を除く。）

「7」の産業分類表

産業の分類	左の分類に含む大分類（「日本標準産業分類」による）
	…漁業」
	…砂利採取業」，「建設
	…供給・水道業」，「情報通信業」，「運輸業，郵便業」，「卸売業，小売業」，「金融業，保険業」，「不動産業，物品賃貸業」，「学術研究，専門・技術サ…サービス業」…娯楽業」，「…療，福祉」，「複…ス業（他に分…務（他に分類…
左記以外のもの	「分類不能の産業」及び「就職先の産業別が不明の者」

5 状況別卒業者数（令和 年3月卒業者）

番号	区分		A 高等学校（本科）全日制	定時制	通信制	中等教育学校後期課程（本科）全日制	定時制	高等学校（別科）	中等教育学校（後期課程）（別科）	高等専門学校	特別支援学校高等部 本科	別科	B 専修学校（高等課程）進学者	C 専修学校（一般課程）等入学者	各種学校	D 公共職業能力開発施設等入学者	E 就職者等（左記A～Dを除く。）自営業主等	常用労働者 無期雇用労働者	有期雇用労働者（雇用契約期間が一か月以上の者）	臨時労働者	F 左記以外の者	G 不詳・死亡の者	計（卒業者総数）	（再掲）左記Aのうち他県への進学者	左記A，B，C，Dのうち就職している者 Aのうち	Bのうち	Cのうち	Dのうち	左記E有期雇用労働者のうち雇用契約期間が一年以上，かつフルタイム勤務相当の者	左記Fのうち社会福祉施設等入所，通所者 児童福祉施設	障害者支援施設等	うち就労系事業利用者	医療機関
9010	視覚障害	男									4							1															
9020		女									7																						
9030	聴覚障害	男																															
9040		女																															
9050	知的障害	男									5																						
9060		女									2										1												
9070	肢体不自由	男																															
9080		女																													1		
9090	病弱・身体虚弱	男																															
9100		女																															
9110	計	男	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	a 0	1	0	0	0				d	e	f	g	0	0	0	0	0
9120		女	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	h 0	0	0	0	1				j	k	l	m	n 0	0	1	0	0
※9130		計	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0	o 0	1	0	0	1				q	r	s	t	u 0	0	1	0	0

□「5」に計上した卒業者のうち，高等学校及び中等教育学校後期課程の本科（通信制及び別科は除く。就職して願書を提出した者を含む。），高等専門学校又は特別支援学校高等部の本科（別科は除く。）へ願書を出した者の実数を記入します。
同一人が2 校（又は2 課程）以上に願書を提出した場合も，1 名として記入します。
例えば，同一人が2 校（又は2課程）に入学志願して，そのうち幾つかの学校（又は課程）に合格した場合は，実際に進学した方に記入し，いずれの学校（又は課程）にも不合格の場合は，第一志望の方に記入します。

6 「5」の卒業者総数のうち高等学校（本科）等への入学志願者数（再掲）

番号	区分		高等学校（本科）全日制	定時制	中等教育学校後期課程（本科）全日制	定時制	高等専門学校	特別支援学校高等部（本科）	計
9011	視覚障害	男						4	
9021		女						7	
9031	聴覚障害	男							
9041		女							
9051	知的障害	男						5	
9061		女						2	
9071	肢体不自由	男							
9081		女							
9091	病弱・身体虚弱	男							
9101		女							
9111	計	男	0	0	0	0	0	9	
9121		女	0	0	0	0	0	9	
※9131		計	0	0	0	0	0	18	

7 就職先の産業別就職者数（再掲）

男女別	第1次産業 県内	県外	第2次産業 県内	県外	第3次産業 県内	県外	左記以外のもの 県内	県外	計 県内	県外	計
男					1				1		a+b+c+d+e+f+g 1
女						1			0		h+i+j+k+l+m+n 1
計	0	0	0	0	1	1	0	0	1		o+p+q+r+s+t+u 2

□就職したが就職先が不明の者は，産業別を「左記以外のもの」とし，県内・県外別は「県外」として扱います。

□「5 状況別卒業者数」のうち，「E 就職者等」の「自営業主等」及び「無期雇用労働者」，「（再掲）」の「左記A，B，C，Dのうち就職している者」及び「左記E有期雇用労働者のうち雇用契約期間が一年以上、かつフルタイム勤務相当の者」について，就職先の事業所の所在地により県内と県外に分け，また事業所の産業別に分けて記入します。

1　本校と分校（正規の手続を完了したもの）は，別々に調査票を作成する。分校の調査票は本校で取りまとめ，校長から提出する。
2　数字は，□□□ の中に一字ずつ，右側につめて記入する。
3　「都道府県番号」，「学校調査番号」及び「3」，「4」の各欄は，正しい番号が記入されているか。
4　符号a～uは，調査票の各欄の同符号と必ず一致しなければならない。
5　「各々の入学志願者数」は，「各々の高等学校等進学者数」より大きいか又は等しくなっているか。
6　「計」欄のあるところは，必ず検算をする。

文 部 科 学 省